

令和元年度

美作市教育委員会事務の点検及び評価の報告書  
(平成30年度事業対象)

令和元年11月

美作市教育委員会



# 美作市教育委員会事務の点検及び評価について

## 1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成20年4月1日施行）により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、市民へ公表することとなっております。

この報告書は、美作市教育委員会が、同法の規定に基づき、毎年度教育行政の基本方針として定めている「美作市教育行政の重点施策」に関し、平成30年度に重点的に取り組んだ事業について、点検及び評価を実施した結果をとりまとめたものです。

## 2 点検評価の基本方針

### (1) 目的

教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に報告するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的とします。

### (2) 対象事業と点検・評価の方法

教育委員会では、毎年度「美作市教育行政の重点施策」を定めており、主要な事業の取り組み並びに達成状況について点検・評価を行いました。

点検・評価の方法については、評価及び課題を文章で表現しています。

また、評価の客観性を確保する観点から、学識経験者からの評価及び意見をいただきました。

(学識経験者)

敬称略

氏 名	所 属 等
仲矢 明孝	岡山大学大学院教育学研究科 教授
高岡 敦史	岡山大学大学院教育学研究科 准教授

## 平成30年度教育委員会の活動状況

(平成30年5月25日現在)

役職名	氏名	就任年月日	現任期
教育長	大川 泰 栄	平成26年8月5日 2期目	平成29年4月1日 ～令和2年3月31日
教育長職務代理者	佐々木 勇	平成26年8月5日 2期目	平成29年5月25日 ～令和3年5月24日
委員	須田 多香子	平成27年5月25日 1期目	平成27年5月25日 ～令和元年5月24日
委員	平田 邦 義	平成28年5月25日 1期目	平成28年5月25日 ～令和2年5月24日
委員	岡本 美 幸	平成30年5月25日 1期目	平成30年5月25日 ～令和4年5月24日

### 教育委員会会議の開催状況

開催月日		議 事	教育長専決
4月26日	定例	1	1
5月25日	定例	1	2
6月25日	定例	2	0
7月25日	定例	3	0
8月22日	定例	4	1
9月27日	定例	2	1
10月25日	定例	0	0
11月29日	定例	3	1
12月26日	定例	1	0
1月23日	定例	6	0
2月20日	定例	4	0
3月13日	臨時	2	0
3月27日	定例	0	4
計		29	10

教育委員会議決案件

	開催日	議 決 案 件
1	4月26日	美作市立小学校及び中学校の通学路の設定等に関する基準について
2	5月25日	平成30年度美作市一般会計補正予算（第2号）について
3	6月25日	美作市指定文化財の指定解除に係る諮問について
		優良実践普及事業への推薦について
4	7月25日	美作市指定天然記念物の解除について
		平成31年度使用義務教育諸学校（小・中学校）の教科用図書の選定について
		美作市就学援助規則の制定について
5	8月22日	平成30年度美作市一般会計補正予算（第4号）について
		平成31年度使用義務教育諸学校の教科用図書の採択について（中学校道徳）
		平成31年度使用義務教育諸学校の教科用図書の採択について（小学校）
		平成31年度使用義務教育諸学校の教科用図書の採択について（学校教育法附則第9条の規定による教科用図書（一般図書））
6	9月27日	平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果公表について
		美作市公民館条例施行規則の一部改正について
7	11月29日	美作市教育委員会事務の点検及び評価の報告書について
		平成30年度美作市一般会計補正予算（第5号）について
		平成30年度特別支援教育支援委員会判定結果の具申について
8	12月26日	美作市立学校に係る運動部活動の方針の策定について
9	1月23日	美作市立幼稚園規則の全部改正について
		美作市立学校の通学区域及び就学に関する規則の一部改正について
		美作市立学校管理規則の一部改正について
		矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金条例の一部改正について
		矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金運営規則の一部改正について
		平成30年度特別支援教育支援委員会判定結果の具申について
10	2月20日	平成30年度美作市一般会計補正予算（第6号）について
		平成30年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計補正予算（第1号）について
		平成31年度美作市一般会計予算（当初）について
		平成31年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計予算について

11	3月13日	平成30年度末美作市立小・中学校県費負担教職員人事異動案について
		美作市立学校教職員の行政措置について

### 教育長専決案件

	開催日	議 決 案 件
1	4月26日	美作市立幼保連携認定こども園園則（兼運営規程）の一部を改正する園則について
2	5月25日	美作市遠距離通学費補助金交付要綱の一部改正について
		美作市立学校給食共同調理場管理運営規則の一部改正について
3	8月22日	美作市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について
4	9月27日	美作市立小学校及び中学校の通学路の設定等に関する要綱の一部改正について
5	11月29日	美作市立幼児園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について
6	3月27日	美作市立学校管理規則の一部を改正する規則について
		美作市立幼児園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について
		美作市立幼保連携型認定こども園園則（兼運営規程）の一部を改正する告示について
		美作市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部を改正する告示について

### 学校施設等訪問

訪問日	6月25日（月）	6月26日（火）
施設名	勝田中学校 大原中学校 英北給食センター 東粟倉小学校	勝田小学校 勝田東小学校 大原保育園 大原小学校

研修・行事の参加状況

	開催日	研修・行事名	開催場所
1	4月2日	教育委員会辞令交付式	美作市
2	4月3日	教職員着任式	美作市
3	4月5日	美作地区市町村教育委員会平成30年度教育長会総会及び4月定例教育長会議	津山市
4	4月6日	美作市立保育園入園式	美作市
5	4月10日	美作市立中学校入学式	美作市
6	4月11日	美作市立小学校入学式	美作市
7	4月12日	美作市立幼稚園入園式	美作市
8	4月13日	市内あいさつ運動	美作市
9	4月19日	岡山県都市教育委員会教育長協議会平成30年度第1回定例会	津山市
10	4月22日	スポーツ少年団入団式	美作市
11	5月8日	美作地区市町村教育委員会5月定例教育長会議	津山市
12	5月14日	平成30年度矢田茂・原田政次郎・福田五男育英資金運営審議会	美作市
13	5月17日 ～5月18日	第70回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会	岩手県
14	5月21日	第53回宮本武蔵顕彰小中学生剣道大会	美作市
15	5月21日	平成30年度第1回美作市立学校給食共同調理場運営委員会	美作市
16	5月26日	勝田中学校運動会	美作市
17	6月6日	美作地区市町村教育委員会6月定例教育長会議	津山市
18	6月22日	美作地区市町村教育委員会連絡協議会総会及び教育委員研修会	津山市
19	6月25日 ～6月26日	美作市教育委員会学校施設訪問	勝央町
20	7月5日	美作地区市町村教育委員会7月定例教育長会議	美作市
21	7月12日	いじめ対策委員会 英田子どもを守る会	美作市
22	7月19日	平成30年度岡山県市町村教育委員会連絡協議会総会	倉敷市
23	7月31日	岡山県都市教育委員会教育長協議会臨時会	高梁市
24	8月17日	美作市人権教育研修会	美作市
25	8月19日	第50回宮本武蔵顕彰高等学校剣道大会	美作市
26	8月19日	建設労組奉仕作業	美作市
27	9月11日	美作市立中学校運動会	美作市

	開催日	研修・行事名	開催場所
28	9月16日	美作市立幼稚園・保育園・小学校運動会	美作市
29	9月21日	平成30年度第2回美作市立学校給食共同調理場運営委員会	美作市
30	9月22日 ～9月23日	美作市立幼稚園・小学校運動会	美作市
31	9月29日	美作市立保育園運動会	美作市
32	9月30日	美作市長杯剣道大会	美作市
33	10月4日	美作地区市町村教育委員会10月定例教育長会議	奈義町
34	10月10日	伝統芸能鑑賞会（雅楽）	美作市
35	10月12日	子育て教育支援 クッキング教室	美作市
36	10月13日	美作市立保育園運動会	美作市
37	10月18日 ～10月19日	平成30年度中国地区都市教育長協議会定期総会並びに研究協議会	山口県
38	10月19日	行政問題懇談会	美作市
39	10月21日	第17回お通杯宮本武蔵顕彰女子剣道大会	美作市
40	10月28日	岡山県郷土文化財団 クラシックコンサート	美作市
41	10月30日	幼稚園・保育園公開保育	美作市
42	11月1日	美作地区市町村教育委員会11月定例教育長会議	津山市
43	11月2日	幼稚園・保育園合同研修会	美作市
44	11月3日	美作市制施行14周年記念式典	美作市
45	11月6日	平成30年度岡山県市町村教育委員会連絡協議会研修会	倉敷市
46	11月9日	岡山県都市教育委員会教育長協議会平成30年度第2回定例会	真庭市
47	11月10日	英田中学校文化発表会	美作市
48	11月11日	美作市・西粟倉村青少年健全育成大会並びに美作・西粟倉PTA連合会・母親委員研修会	美作市
49	11月14日	美作地区市町村教育委員会連絡協議会教育委員秋季研修会	鏡野町
50	11月17日	教育の日発表会 英田小学校	美作市
51	11月17日	江見小学校学習発表会	美作市
52	11月18日	梯 剛之 ピアノコンサート	美作市
53	11月21日	平成30年度市町村教育委員研究協議会	大阪府
54	11月22日	平成30年度市町村教育委員研究協議会	大阪府
55	11月29日	美作地区市町村教育委員会12月定例教育長会議	津山市



	開催日	研修・行事名	開催場所
56	12月8日	美作市人権のつどい	美作市
57	12月11日	第2回いじめ対策委員会 英田中学校	美作市
58	12月12日	美作市文学祭	美作市
59	1月5日	平成31年宮本武蔵顕彰武蔵武道館鏡開き	美作市
60	1月9日	美作地区市町村教育委員会1月定例教育長会議	津山市
61	1月13日	平成30年度美作市成人式	美作市
62	1月23日	平成30年度市町村教育委員研究協議会	東京都
63	1月19日	美作市人権教育推進講演会	美作市
64	1月28日	学校給食試食会（江見小学校）	美作市
65	1月30日	岡山県都市教育委員会教育長協議会平成30年度第3回定例会	浅口市
66	2月1日	英田小学校 テノールコンサート	美作市
67	2月2日	英田保育園 テノールコンサート	美作市
68	2月3日	第39回美作市新春たこあげ大会	美作市
69	2月3日	糸賀修平 テノールコンサート	美作市
70	2月6日	家庭教育支援員 園長会談	美作市
71	2月7日	美作地区市町村教育委員会2月定例教育長会議	津山市
72	2月19日	平成30年度第3回美作市立学校給食共同調理場運営委員会	美作市
73	2月23日	発達支援講演会	美作市
74	2月26日	平成30年度市町村教育委員研究協議会	東京都
75	3月6日	美作地区市町村教育委員会3月定例教育長会議	津山市
76	3月9日	美作市立中学校卒業式	美作市
77	3月10日	美作市立中学校卒業式	美作市
78	3月19日	美作市立小学校卒業式	美作市
79	3月22日	美作市立幼児園・幼稚園・保育園卒園式	美作市

#### 美作市総合教育会議

	開催月日	協議事項	開催場所
第7回	10月25日	第6回美作市総合教育会議における指摘事項による美作市教育大綱の修正について	美作市



# 美作市教育委員会主要事務事業の点検評価

## 平成30年度事業

教育総務課 番号 1～10・・・P11～12

学校教育課 番号 11～21・・・P13～14

社会教育課 番号 22～33・・・P15～17



教育総務課

番号	事務事業名	事業の目的	事業の内容	事業費 (千円)	評価及び今後の課題	担当課
1	学校設備整備事業	各保幼小中施設における環境整備を整えると同時に、年間を通して適切な運営ができるよう管理する。	各保幼小中施設における環境整備を整え、児童・生徒が年間を通して安心して生活できる環境づくりに努める。	38,489	学習能力を高めるため、空調機を設置することで、落ち着いた授業を受けることができる。	
2	子育て相談事業	教育委員会と保健福祉部、専門機関（発達支援センター）との連携を図り個々の幼児の特性に応じた指導内容や指導方法の工夫を、組織的かつ計画的に行う。	津山みのり学園より専門員（心理士・言語聴覚士）の派遣を受け、市内各園の巡回相談や言葉の教室幼児教室における言葉指導、発達検査支援を行う。	488	巡回相談により支援の共有化が図られ一人一人に応じた支援の充実につながった言葉の教室を月2回実施したことで改善効果が上がった。	
3	地域子育て支援センター事業	家庭や地域における子育て機能の低下や子育ての中の親の孤独感や不安感の増大に対応するため、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての負担感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。	子育て支援のための地域の総合拠点として、子育て親子の交流の場の促進や子育て等に関する相談、援助の実施、子育て支援に関する講習等を行う。	34,511	平成30年度に湯郷こども園内へ3か所目の子育て支援センターを設置。平成31年度から指導員の研修の場を設け、専門性を高めたり、3センターのひろば（交流の場）を別曜日に開催したりすることで、利用者の利用促進を図る。	
4	高等学校活性化事業	美作市内唯一の高校である岡山県立林野高等学校後援会に対し、教育振興を後援し、普通科進学校としての個性的で魅力的な学校づくりを支援するとともに、地域に開かれた学校づくりの推進を図る。	優秀な人材の育成及び特色ある学校づくりを通じた地域に根ざした教育活動の展開を支援し、高等学校の活性化を図るため、後援会を通じて、補助金を交付する。	1,500	林野高等学校の先進的な取組の1つとして、生徒一人1台Chromebookを所有させ、新たなICTの利活用を研究するため、本体購入費の助成やICT環境整備に力を入れ、学力向上のための支援を行っている。また、部活動への補助やボランティア活動等への取組を広報するなど、地域と連携した教育活動や生涯学習の基地となる学校として、地域の期待が非常に高い。	
5	遠距離通学補助事業	遠距離通学児童生徒の保護者が負担する交通費等を援助し、義務教育機会均等の円滑な実施を図る。	遠距離通学児童生徒の保護者に対し、交通費等（定期券等）の必要な経費を援助する。	2,210	保護者の経済的負担の軽減や教育機会均等の補償のみならず、中山間地の過疎化対策としても意義がある。	
6	ヘルメット購入補助事業	自転車通学生徒の安全確保を図るため。	中学校へ自転車通学する生徒の通学途上の安全を確保するため、ヘルメットの購入補助を行う。自転車通学する中学生へ3年間を通して1回のみ補助として、上限2,500円を交付する。	397	自転車通学の生徒の安全確保のため、ヘルメット着用は有効であり、現状のまま維持する必要がある。事故に遭ったためヘルメットを着用していたため大きなケガをせずにすんだ事例もあり、ヘルメットを着用するよう徹底した指導を学校とともに行う。	

番号	事務事業名	事業の目的	事業の内容	事業費 (千円)	評価及び今後の課題	担当課
7	就学援助事業	学校教育法に基づき、経済的理由によって就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。	就学援助費の支給の対象となるのは、生活保護法により保護を受けている者及び保護を受けてはいるが保護を必要とする状態にある保護者。認定された場合は、給食費・学用品費・校外活動費等の就学に必要な経費の一部が支給される。	29,834	少子化とは言え、対象児童生徒数が増加傾向にあるため、ホームページにより広く周知を図っている。国の制度の改定により、平成29年度に引き続き、平成30年度においても支給額を増額した。また、就学援助については、平成30年度から特例による新入学児童生徒学用品費の入学前支給を開始した。	教育総務課
8	特別支援教育就学奨励費事業	障がいのある児童・生徒が小学校・中学校の特別支援学級等で学ぶ際に、保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況等に応じ援助し、保護者の経済的負担を軽減することを目的とする。	特別支援学級等へ就学するために必要な経費の一部が奨励費として支給される。対象となる経費は、給食費・学用品費・校外活動費等。	2,902		
9	矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金事業	経済的理由により大学及び専修学校への修学が困難な者に対し、奨学金の貸与を行い、将来社会に貢献し得る有為な人材を育成する。	成績証明書等必要書類を添付した申請を受け、運営審議会において奨学生を選考する。選考した奨学生に対して月額3万円以内を貸与する。	15,793	年平均5人程度に貸与している。新規の貸付人数が平成29年度に比べて減少しているが、今後の継続的な運用を行っていくためにも予備費から10,000千円積立金に積立て、さらに運用を図るものとした。	
10	文化芸術振興奨励金支給事業	文化芸術推進のための人材育成を図ることを目的に支援を行う。	国内及び国外において開催される文化芸術全国大会等へ出場する個人、団体に対し支給する。	0	対象者が減少している。対象者の拡大等制度改正の必要がある。	

学校教育課

番号	事務事業名	事業の目的	事業の内容	事業費 (千円)	評価及び今後の課題	担当課
11	学力調査事業	児童生徒の学力等の状況を把握する	全国（小6、中3）及び県（中1）の学力・学習状況調査が実施されない学年（小2～5、中2）において、市費による学力調査を実施する。	0	各学年の課題を明らかにでき、さらに経年比較をすることで、学力向上策を研究できた。 平成29年度の新県調査（小3～5、中1・2）にあわせ、市として事業を廃止した。	
12	放課後学習サポート事業	小学校、中学校に支援員を配置し、放課後等に補充的な学習等を実施することで、学習内容の確実な定着を図り、児童生徒の学力向上を図る。	市内6小学校（勝田、勝田東、大原、江見、土居、英田）4中学校（大原、美作、作東、英田）に支援員を配置し、補充学習を中心に行う。	990	放課後学習の充実や問題データベースの活用等により基礎的な学力の向上に役立った。 問題データベースの月平均アクセス数は、小17.8回（H29 19.3回）、中18.4回（H29 19.8回）と減少し、学校差がある。	
13	問題データベース事業	基礎・基本の定着及び活用力の育成を図り、学力向上を図る。	小学校（国語・算数）中学校（数学・英語）で、補充学習や課題等に活用するため、問題データベースを利用する。	1,024	デジタル教科書導入は、視覚支援等による児童生徒がわかりやすい授業づくりに役立っている。 理科大好き応援事業は、事業後のアンケートからは、児童の興味関心の高まりがうかがえ、よい機会となっている。	
14	デジタル教科書導入事業	ICT教材を活用し、児童生徒にわかりやすい授業づくりを進めるとともに学力向上を図る。	小学校算数（5・6年）及び中学校英語（全学年）にデジタル教科書を導入し、授業のユニバーサルデザイン化を図る。	1,341	・実験がおもしろかった 97.6% ・内容がよくよかった 98.5% 放課後学習については、夏休みを活用した学校もあり、中学校区の取組としても考えられる。	
15	理科大好き応援事業	理科への興味関心を高め、学力向上を図る。	小学校4年生を対象に2単位時間（90分）の「おもしろ実験授業」を行った。また、夏季休業中には、市内小学校教員（理科担当）を対象に「理科授業力アップ講座」を行った。	480	問題データベースについて、最新の情報を取り入れ、個に応じた問題作成など活用の工夫改善を図りたい。	
16	A L T 派遣事業	美作市内小・中学校へ英語を母国語とする質の高いA L T を派遣し、小学校外国語活動及び中学校英語科での指導及び異文化理解を図る。	小学校1校週1～2日配置、中学校1校週2～4日配置。小学校外国語活動や異文化理解の推進及び中学校英語科の支援を行う。	20,605	小学校ではA L T が外国語活動（3～4年）と外国語（5～6年）において、言語の指導と文化の紹介を行っている。小学校英語教科化に向け、また中学校英語へのスムーズな移行を行うため、訓練された質の高いA L T による生きた英語を児童が聞き、「聞くこと」「話すこと」を充実させ、中学校英語における4技能の育成を図る指導にスムーズに連携できるように行っている。国際化の進展に伴い外国語教育の重要性が高まり、言語習得の観点からも小学校段階から、国や文化、言語、習慣等に対する興味・関心を土台にしたコミュニケーション能力の育成が求められている。	

学 校 教 育 課

番号	専務事業名	事業の目的	事業の内容	事業費 (千円)	評価及び今後の課題	担当課
17	適応指導教室（美作塾）事業	不登校及びその傾向にある児童・生徒に対して、相談・指導を行うことにより自立援助を行い、集団適応能力を育成することを目的とする。	適応指導教室「美作塾」において、不登校児童、生徒に対する適応指導、学校復帰に向けた学習支援や生活体験活動、不登校に対する相談活動、通室児童生徒の進路指導および進路保障、不登校要因に発達障がいなどが疑われる児童生徒およびその家族への支援等を行う。	2,652	本市における不登校、長期欠席者数はともに増加傾向にある。美作塾は、平成29年度と同数の12人の在籍であった。通塾者のうち4人が学校復帰し、4人が高校進学した。支援員を配置した美作第一小学校においては、平成29年度30日以上欠席が12人、10日～29日欠席26人だったが、平成30年度30日以上欠席16人、10日～29日欠席17人であった。欠席が多くなり始めた児童への関わりを多く行ったことにより、10～29日欠席の児童は減少した（30日以上欠席が増加したのは、海外在住で学籍が残っている児童が増加したため）	
18	小学校における不登校対策実践研究事業	小学校において、不登校傾向にある児童やその保護者に対して、登校支援員の配置や不登校担当教員への研修を行い、担任と連携したケア・家庭訪問などの実施を通じて不登校未然防止に努めることが目的の事業。	美作第一小学校に登校支援員を配置し、不登校傾向にある児童やその保護者に対して、登校への働きかけを行う。また、校内に不登校担当教員を指名し、研修等を実施することにより、不登校傾向にある児童への対応を充実させる。	196	特別な支援を要する児童生徒の割合は年々増加傾向にある。 ○支援が必要な児童生徒割合 ・H29：小26.4%、中19.6% ・H30：小25.3%、中19.4% また、その障がいも多様化しており、担任教師だけでは十分な支援が行き届かないことが数多くある。このため、支援員の配置は不可欠であり学校からの要望も大きい。	
19	特別支援教育支援員配置事業	小中学校に在籍する発達障がいを含む障がいのある子どもたちに対する適切な支援を行う。	小学校16人、中学校7人を配置し、発達障がいを含む障がいのある児童生徒に対して、基本的な生活習慣確立のための支援や学習支援、様々な活動の際の安全確保、さらに、他の児童生徒への障がい者理解の促進を図る。	57,922	特別な支援を要する児童生徒の割合は年々増加傾向にある。 ○支援が必要な児童生徒割合 ・H29：小26.4%、中19.6% ・H30：小25.3%、中19.4% また、その障がいも多様化しており、担任教師だけでは十分な支援が行き届かないことが数多くある。このため、支援員の配置は不可欠であり学校からの要望も大きい。	
20	ユニバーサルデザイン教育推進拠点校事業	特別支援教育の視点に立ち、特別な支援を必要とする子どもたちのみならず、どの子どもにとっても参加しやすい環境づくりやわかりやすい授業づくりなど、多様で柔軟な学びの場を構築できるように研究を行う。	推進拠点校を定め、外部講師を招聘して講演会や授業研究を行うなど、どの子どもにもわかりやすい学習環境及び授業づくりの研究を行う。	150	平成29年度からは推進拠点校を中学校に定め、研究を引き続き行っている。中学校で少しずつUDの考え方が浸透しつつあり、今後も授業づくりの研究を推進する。	
21	幼児教育推進体制構築事業	就学前教育の質的充実と小学校への円滑な接続のため、就学前教育に携わる教員等の指導力の向上を図るとともに、美作市版保幼小接続カリキュラムの普及、及びアプローチカリキュラム、スタートカリキュラムの作成の推進を図る。	就学前教育アドバイザーを配置し、円滑な接続のための研修会の企画・運営及びアプローチカリキュラムの実施状況の検証、スタートカリキュラム作成における助言等を行った。また、就学前教育の質の向上を図るための研修の充実を図った。	1,950	市内全園にてアプローチカリキュラムの見直しを検証し全小学校におけるスタートカリキュラムが完成した。今後はカリキュラムを基に教区内容が充実し円滑な接続が図られるよう継続のための働きかけが重要である。	



社会教育課

番号	事務事業名	事業の目的	事業の内容	事業費 (千円)	評価及び今後の課題	担当課
22	生涯学習講座開催事業	市民へ学習機会を提供する。	①新規生涯学習講座の提供 ②子ども対象体験教室の開催 ③高齢者の生きがいや健康づくり支援	2,194	様々なジャンル、幅広い年齢層での講座を開催することができている。特に文化面での教養講座を増やしている。また、シニア層の学びの場となる高齢者大学講座においても、合同講座を増やす等、地域間の交流や講座の充実に努めた。さらなる受講者増に向け、引き続き市民や地域のニーズに即した講座の企画・実施が必要である。	
23	文化センター事業	市民に芸術文化等に触れる機会と発表の場を提供し、心豊かな人生が送れるよう芸術文化の振興を図る。	文化センター・市民センターの貸館業務（特殊舞台装置等の使用者への提供）	5,027	美作文化センターについては設置後40年が経過しており、施設の補修など維持管理に努めている。	
24	おかやま子ども応援事業	地域住民の参画により、学校教育支援、放課後等支援、家庭教育支援の活動を効果的に組み合わせた取組を推進し、学校・家庭・地域が連携して地域ぐるみで子どもを健やかに育むとともに、学校力、地域力の向上を図る。	①学校支援地域本部事業…地域住民がボランティアとして学校に入り、学習支援や学校行事等の支援、環境整備活動などを行う。 ②放課後子ども教室事業…放課後や週末、長期休業中における体験活動、交流活動を地域の協力を得て提供する。 ③家庭教育支援事業…家庭教育支援チームによる相談活動、家庭教育に関わる研修会等を行う。 ④土曜教育支援事業…地域住民が指導者となり、土曜日や長期休業中等の休日に学習支援を中心に実施。 ⑤地域未来塾…中学生を対象に地域住民が指導者となり、放課後の時間を活用し、学習支援を実施。	4,271	学校・家庭・地域がともに連携し、子どもたちの健全育成を図っている。学校支援地域本部事業については、全中学校区での事業展開が達成された。放課後子ども教室事業については、学力向上の問題から国・県レベルで学力補充に向けた取組に事業転換されてきている。また、家庭教育支援事業については、現在9名のチーム員が3班で6地域の家庭教育支援に取り組んでいる。岡山県が推進する「親育ち応援学習プログラム」を要望する学校・園に対し実施。更なる普及啓発を推進していく必要がある。今後は、学校・家庭・地域の連携をより密にした中学校区単位でのつながりづくりを推進するため、地域コーディネーターを中心に保幼小中のタテの連携及び各事業間のヨコの連携が求められる。	
25	青少年健全育成事業	青少年健全育成啓発活動の推進、学校・家庭・地域の連携・協調、青少年への自然体験・生活体験等の体験活動を推進する。	P T A連合会や岡山県青少年育成県民会議、子ども会連合会、各種団体と連携し、青少年の非行防止・健全育用の啓発活動を推進するほか、青少年に対し、様々な体験活動を提供する。	565	全国的に青少年が加害者・被害者となるような事件が続発しているが、美作警察署管内での非行・補導件数は減少傾向にある。青少年が社会との関わりを自覚しつつ、自主性を発揮し、自らの目標を持ち成長できる社会の実現に向け、学校・家庭・地域の連携の推進・促進を図ることができた。また、自然体験活動等を通じ仲間との協力や自立を促す学習については、参加者も多く好評であるため今後も継続実施としたい。	
26	青少年育成センター事業	家庭・学校・地域社会が相互の連携と協調を図りながら次代を担う青少年の健全育成、非行防止に努める。	専任指導員を2名配置し、非行青少年の補導を行う。問題行動児童・生徒には各学校と常に情報交換を行い、合同会議の開催やアドバイスを行う。また、学校・園での各種教室（交通安全、誘拐防止・非行防止、防犯、不審者対応訓練、携帯等）へ参加し、命の大切さを訴えるなど啓発に努めている。	3,992	学校・地域・家庭及び関係機関・団体との密接な連携を図り、より一層全市一丸となつて健全育成に取り組む必要がある。専任指導員の巡回や情報交換を密に行い、引き続き安全の確保、非行防止活動や相談活動の充実に努める必要がある。	

社会教育課

番号	事務事業名	事業の目的	事業の内容	事業費 (千円)	評価及び今後の課題	担当課
27	成人式事業	新成人に、成人としての責任や義務を自覚させ、地域社会への自立を促進させる機会とする。	新成人による実行委員会を立ち上げ、成人式の企画運営をおこなう。 式典、記念品の贈呈、記念写真の撮影。	589	新成人で構成する実行委員会が式の企画・運営を行った。その結果、新成人が自ら参加を呼びかけ、自分たちのアイディアを活かした式を実施することができた。 次年度以降についても、実行委員会形式で新成人が主体となった式を計画し、成人としての自覚を育む行事とともに、郷土である“美作”の良さと定住を考えるきっかけづくりにつなげる。	
28	人権教育事業	人権問題の解決と、人権が守られる社会の実現に向けて研修会、講演会、講座等幅広く人権教育・啓発に取り組む。	①人権教育事業…家庭・学校・地域など様々な場所や機会を活用し、人権意識や人権感覚をはぐくみ、差別や虐待などの人権侵害を許さない人権尊重社会の実現を目指した教育・啓発活動を進める。 ②教育集会所管理事業…教育集会所の管理・運営を行う。	1,096	①人権教育事業については、中学生及び保護者向けのネット・スマホ問題に対する研修会を実施することができた。 ②教育集会所については、設置された経緯等を十分踏まえ、管理している地元住民と十分な協議を行いつつ、施設の運用・維持管理に努める。 ③パラリンピック(障害者スポーツ)の学習を深めたことで、障害者への理解や共同社会の実現を目指す。	
29	公民館事業	市民の主体的な学習活動を支援し、活動の機会や交流の場を提供することにより、生涯学習の推進を図ることを目的とする。	市内に公民館を18館設置し、市民の身近な生涯学習施設として学習機会の拡充及び、市民団体・サークル活動の育成や支援を図っている。	37,454	本市の公民館業務は貸し館業務が中心であり、文化協会等の文化団体やサークル等が活動の拠点として公民館を利用する機会が多く見られる。そのような中、専任の公民館長を2名配置することで生涯学習講座や音楽会、映画上映会等の公民館事業を前年度以上に活発に実施することができ、市民の学習活動支援や交流の場を提供することができた。今後は、社会教育委員から提出された「美作市公民館の設置、管理及び運営のあり方に係る答申」に基づき、公民館の再編整備を進め、地域の拠点施設としての活用を目指す必要がある。	
30	図書館事業	あらゆる年齢層における市民の生涯学習の推進に資するとともに、市民が必要とする資料の入手や整理・保存を行い、芸術や文学を鑑賞し、地域文化の創造を行う施設として運営を行う。また、市民にとって情報と交流の場の提供と豊かな地域社会の形成に寄与することを目的とする。	勝田地域(勝田総合支所内)に図書館を新設。書籍、雑誌、新聞等を購入し、蔵書を収集、整理、保存し貸し出す。 市内の学校・園への団体貸出の際、宅配業者を活用した配達サービスを開始。 図書館イベントでは、読み聞かせ会(ボランティア)や映画会の定期開催による幼児・児童の視聴覚教育、集いの場を提供している。	36,225	勝田図書館の開館日を変更し、土・日に開館するようにし、利用者の利便性の向上に努めた。 より一層の貸出冊数の増加を図るため、特色のある図書館づくり及び身近な場所で本に触れられる取組に努める。 今後は、アンケート調査や利用状況などから分析・考察し、図書館運営の改善・充実と読書活動の更なる推進を図る必要がある。	

番号	事務事業名	事業の目的	事業の内容	事業費 (千円)	評価及び今後の課題	担当課
31	文化芸術振興事業	文化連盟への支援のほか、文学祭、文化講演会等の事業を開催することにより、本市の文化レベルの向上を目指す。	①文化協会事業…文化祭、発表会の開催支援を行う。 ②文学祭事業…本市在住の作家「あさのあつこ」氏を審査委員長に、読書感想文を募集し、優秀作品を表彰する。最優秀作品は本人に朗読してもらう。また、合わせて対談、劇等文学に触れる機会を提供する。 ③文化講演会事業…講演会等を開催する。	2,418	①文化協会の活動については、引き続き文化祭や発表会等により相互の交流を図る。 ②文学祭については、全国公募の読書感想文コンクールを事業の核に位置づけ実施し、定着してきている。 ③2020年オリンピック・パラリンピック開催までの期間、文化振興を更に促進するため、「美作市文化芸術振興委員会」を組織。官民一体となって文化プログラムを企画実施する方法を今後も継続していく必要がある。	社 会 教 育 課
32	文化財保護一般事業	将来に向けた文化財等の保存・活用・伝承を図るとともに、文化財等を通じて市民の郷土に対する愛着や文化財保護について啓発を進める。	文化財の記録保存・賃貸・保護・伝承。	762	①市内の文化財の啓発を図るため、各地域を代表する文化財を題材に市文化財保護委員会を中心とした講師で講座を開催。今後も継続して開催。 ②国指定重要文化財である林家住宅の修復・活用を実施するため、内閣府の歴史的資源を活用した観光まちづくり推進室へ相談し、古民家活用専門家の活用策で林家の活用を進めるため所有者の同意を得た。 ③文化財保護法の改正に伴い、今後文化財の活用が求められるため、観光を中心とした関係部署との連携を密にする必要がある。	
33	市指定文化財管理事業	美作市に所在する重要文化財等の保存伝承及び保護管理を図る。	保存伝承及び保護管理のための補助金等の交付。	2,192	①市指定文化財の保存伝承を図るため、補助金交付要綱の趣旨を周知し、無形民俗文化財5件、有形文化財3件に補助金を交付した。 ②欠損した指定文化財標柱が多いため、H29から3か年計画で年10本程度更新。H30は10か所看板を更新した。 ③少子高齢化に伴い、所有者の継承者問題、管理団体の規模の縮小などの兆候が見られる。	

## 1. 全体を通して

市教育大綱に基づき施策・事業が数多く展開されており、積極的な教育振興が展開されている。

その内、定常的・継続的に展開される必要があるものについては、その持続可能性の確保に向けて、予算措置だけでなく事業改善も企図される必要がある。そのためには、各事業の目標設定が不可欠である。

年限を設けて改善していくことをねらったと考えられる事業（学校設備整備事業、放課後学習サポート事業、デジタル教科書導入事業、ユニバーサルデザイン教育推進拠点校事業等）については、とくに到達目標と目標年を設定し、確実に成果を出していく努力が求められる。

財政的に厳しい状況が続く中、全体の教育関連予算が大きくなり続けている。「教育は地域 100 年の計」は真理だが、だからこそ、教育改善と質の高い教育の維持の持続可能性を確保するために、教育委員会内に散在している各課の取り組みの効率性（コストパフォーマンス）を上げていく必要がある。そういう意味で、「これまでもやってきたから今年も変わらず」という発想を一旦脇に置き、取り組みの見直しと積極的な改善を進める必要があると考える。

## 2. 各課事務について

### 2-1. 教育総務課

学校設備整備事業において実施される空調機設置は、必要教室数が算出可能であり、終了予定年が設定できると考える。

地域子育て支援センター事業の事業費は、支援指導員の正規雇用に充当されているが、その活動は国の予算を根拠とした時限付きの予算（継続性が保証されない予算）によって賄われており、事業打ち切りがそのまま深刻な人材不足につながるリスクがある。当事業を契機に固定的な人件費として計上する方策を探るなど、持続可能な人材配置を企図しておくべきと考える。また、利用者のばらつき等を勘案し、利用者を増やしていく努力が求められる。

なお、前年度の事務点検評価において、「園児・児童・生徒数の変動推計や税収推計、財政計画に基づいた長期の整備計画を立案していくことが望ましい」と指摘したが、教育大綱においても長期計画が立てられていない。単年度で成果が出る性質のものではない事業が多いと思われるが、「どのような成果を期待して、いつまでやり続けるのか」ということについての説明責任は果たさなければならないと考える。

### 2-2. 学校教育課

学力向上に係る事業が数多く取り組まれているが、各取組の目標に照らした成果検証が求められる。特に、ユニバーサルデザイン教育推進拠点校事業は 4 年を経ており「市内全体の環境整備」にどれだけ寄与したか、ということの検証が求められると考える。また、幼児教育推進体制構築事業は 3 年を経ており、完成した「美作市保幼小接続カリキュラム」の効果的な全市展開（令和元年度

以降) が本事業の成果となる。

放課後学習サポート事業は、人件費に充てられていることを考えれば、開催件数だけでなく、参加児童・生徒数を実績として蓄積すべきである。また、人材不足問題は重大な問題であり、早急な解決策の実行が求められる。この問題は「小学校における不登校対策実践研究事業」においても確認されている。「学校支援地域本部事業」(社会教育課)のボランティア登録者数は順調に伸びており、課間の連携・事業間の連携(複数事業をまとめて人材募集する、集めた人材の事業間相互活用など)を進めるべきと考える。

なお、前年度の事務点検評価において指摘した「問題データベースやデジタル教科書は、導入活用実績とその効果を各校まで追跡する必要がある」、「適応指導教室(美作塾)は、長欠者の内の通塾者率、通塾者の内の復帰率によって事業の結果を把握する必要がある」という点についてはきちんと対応されている。

### 2-3. 社会教育課

公民館、図書館、文化芸術振興では、数多くの取り組みが実践されてきており、取り組み改善の様子も伺える。

生涯学習講座開催事業は、回数は増加しているものの参加者数が減少しており、解決策の実行が求められる。

前年度の事務点検評価において「おかやま子ども応援事業は継続的な事業であるが、続けていれば良いということではない。延べ参加者数等の単年度の延べ数ではなく、母数の変化を踏まえたり、一回当たりの参加者数などを算出することによって経年変化を追う必要があるだろう。」と指摘したが、延べ数での報告しかない。8年が経過した本事業が、どのような変化をしてくれているのか、ということについての分析・評価が求められる。

